

連結確定申告書・個別帰属額等の届出書の記載について

(平成15年 3月31日終了連結事業年度用)

この冊子は、連結納税の承認を受けた連結法人の平成15年 3月31日終了の連結事業年度に係る連結確定申告及び個別帰属額等の届出を行う場合の申告手続や各表の記載要領をまとめたものです。

なお、各表の記載要領は主要な別表のみを掲げてありますので、この冊子に記載されていない別表については、各表の裏面及び単体申告用の「法人税申告書の記載の手引」を参考に記載してください。

この冊子の内容等についてお分かりにならない点などがありましたら、最寄りの税務署の法人課税(第一)部門にお尋ねください。

国 税 庁

目 次

I	連結確定申告書の提出について	1
II	個別帰属額等の届出書の提出について	3
III	各表の記載要領について	
	別表一の二(一) 各連結事業年度の連結所得に係る申告書 — 普通法人(特定の医療法人を除く。)の分	5
	別表四の二 連結所得の金額の計算に関する明細書	6
	別表四の二付表 個別所得の金額の計算に関する明細書	6
	別表五の二(一) 連結利益積立金額及び連結資本積立金額の計算に関する明細書	7
	別表五の二(一)付表 連結個別利益積立金額及び連結個別資本積立金額の計算に関する明細書	7
	別表五の二(二) 連結法人の租税公課の納付状況等に関する明細書	8
	別表五の二(二)付表一 各連結法人の連結法人税個別帰属額の発生状況等及び租税公課の納付状況等に関する明細書	8
	別表五の二(二)付表二 連結親法人の連結法人税個別帰属額の受払いに関する明細書	8
	別表六の二(一) 連結事業年度における所得税額の控除に関する明細書	9
	別表七の二 連結欠損金及び私財提供等があった場合の欠損金の損金算入に関する明細書	9
	別表七の二付表一 連結欠損金当期控除前の連結欠損金個別帰属額の調整計算に関する明細書	10
	別表七の二付表二 連結欠損金個別帰属額に関する明細書	11
	別表八の二 連結事業年度における受取配当等の益金不算入に関する明細書	11
	別表十四の二 連結事業年度における寄附金の損金算入に関する明細書	12
	別表十五の二 交際費等の損金算入に関する明細書	12
	別表十六(一) 定額法又はリース期間定額法による減価償却資産の償却額の計算に関する明細書	13
	別表十六(二) 定率法による減価償却資産の償却額の計算に関する明細書	13
	個別帰属額等の一覧表	13
	各連結事業年度の連結法人税の個別帰属額の届出書 — 連結親法人が普通法人(特定の医療法人を除く。)である連結法人の分	14

この冊子で用いている略語は、次のとおりです。

なお、この冊子は、平成15年3月18日現在の法令に基づいて作成されています。

法	法人税法(昭40法律第34号)
令	法人税法施行令(昭40政令第97号)
規則	法人税法施行規則(昭40大蔵省令第12号)
措置法	租税特別措置法(昭32法律第26号)
措置法令	租税特別措置法施行令(昭32政令第43号)